

# 糸島市補助金設計書

所管課 生活環境課

補助金名称	ごみ集積所設置補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市ごみ集積所等設置補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 3 \_\_海・山・川をたいせつにしたまちづくり

政策 2 \_\_循環型社会の確立

施策 \_\_ごみの減量と資源のリサイクルを推進する

## 1 補助の目的

ごみ集積所を整備することで、清潔を保持し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

## 2 成果指標

成果指標：生活環境の保全と公衆衛生の向上  
目標値：年間整備箇所数

## 3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業  
ごみ集積所の設置、増設、改築、移設又は修繕  
補助対象者  
行政区

## 4 補助対象(外)経費

補助対象経費  
補助対象事業に直接要する経費（工事請負費、材料購入費等）  
補助対象外経費  
行政区内住民に支払われる日当、運搬料、燃料費等

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率：補助対象経費の45%以内（100円未満切り捨て） 限度額：45千円  
ごみ集積所は、市のごみ収集効率化と分別によるごみの適正排出、環境衛生のために設置してもらうもの。  
なお、他市においては、行政が設置し維持管理しているところもある。

## 6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和2年度まで